



栃木県公報

令和7(2025)年
12月9日(火)
第663号

目 次

告 示

○生活保護法による指定施術機関の指定	881
○生活保護法による指定介護機関の名称等の変更	881
○土壤汚染対策法による要措置区域の指定の解除	882
○県営土地改良事業計画変更の決定	883
○道路の供用開始	883
○電線共同溝を整備すべき道路の指定	883
○都市計画事業計画の変更認可	884

公 告

○患畜の届出	884
○県営土地改良事業の工事完了	884

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	885
○同	887

告 示

栃木県告示第514号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和7(2025)年12月9日

栃木県知事 福田富一

指 定 年 月 日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
令 和 7 (2025) 年 10月29日	鳩山 彩香		カルミア接骨院	小山市城東 1-18-1 TSタウン城東VI

栃木県告示第515号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和7(2025)年12月9日

栃木県知事 福田富一

1 居宅介護事業者

変更年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和7(2025)年10月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局藤岡店(ふじ調剤薬局)	栃木市藤岡町藤岡新町1845-23	居宅療養管理指導
令和7(2025)年10月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局平柳店(ピーチ薬局)	栃木市平柳町2-9-17	居宅療養管理指導
令和7(2025)年10月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局大師町店(わかば薬局壬生店)	下都賀郡壬生町大師町38-3	居宅療養管理指導
令和7(2025)年10月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局栃木境店(スズラン薬局)	栃木市境町21-8	居宅療養管理指導

(注) 表中の()内は変更前のもの

2 介護予防事業者

変更年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和7(2025)年10月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局藤岡店(ふじ調剤薬局)	栃木市藤岡町藤岡新町1845-23	介護予防居宅療養管理指導
令和7(2025)年10月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局平柳店(ピーチ薬局)	栃木市平柳町2-9-17	介護予防居宅療養管理指導
令和7(2025)年10月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局大師町店(わかば薬局壬生店)	下都賀郡壬生町大師町38-3	介護予防居宅療養管理指導
令和7(2025)年10月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局栃木境店(スズラン薬局)	栃木市境町21-8	介護予防居宅療養管理指導

(注) 表中の()内は変更前のもの

(保健福祉課)

栃木県告示第516号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第4項の規定により、令和6年栃木県告示第391号により指定した特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の

除去等の措置を講ずることが必要な区域の全部について当該指定を解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年12月9日

栃木県知事 福田富一

1 指定を解除する区域

小山市大字犬塚字溜ノ台131番2及び131番6並びに大字土塔字天神566番1及び566番11の各一部

2 土壌溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去

(環境保全課)

栃木県告示第517号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和7(2025)年12月9日

栃木県知事 福田富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県當中山間高原(小山帰)地区土地改良(区画整理)事業	令和7(2025)年12月10日から令和8(2026)年1月14日まで	令和8(2026)年1月29日	塩谷南那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第518号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和7(2025)年12月9日から令和8(2026)年1月7日まで一般の縦覧に供する。

令和7(2025)年12月9日

栃木県知事 福田富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道461号	那須郡那珂川町大山田下郷2548-1から 那須郡那珂川町大山田下郷2603まで	令和7(2025)年12月9日

栃木県告示第519号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年12月9日

栃木県知事 福田富一

道路の種類	路線名	区間
-------	-----	----

県道	桐生岩舟線	佐野市万町字万町2775-1から
		佐野市大町字大町2753までの上り線
		佐野市万町字万町2775-1から
		佐野市大町字大町2753までの下り線

(道路保全課)

栃木県告示第520号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、令和6年3月29日栃木県告示第204号足利佐野都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和7（2025）年12月9日

栃木県知事 福田富一

1 施行者の名称

足利市

2 都市計画事業の種類及び名称

足利佐野都市計画道路事業3・4・106号 川崎渡良瀬橋線

足利佐野都市計画道路事業3・5・115号 東武駅前線

3 事業施行期間

令和6（2024）年3月29日～令和10（2028）年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

令和6年栃木県告示204号の事業地のうち南町地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

令和6年栃木県告示204号の事業地のうち南町地内において事業地を変更する。

(都市整備課)

公 告**○患畜の届出**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和7（2025）年12月9日

栃木県知事 福田富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発生年月日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	令和7（2025）年11月28日	法令殺

(畜産振興課)

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和7（2025）年12月9日

栃木県知事 福田富一

事業名	完了年月日
-----	-------

県営小泉・本沼地区土地改良（区画整理）事業

令和7(2025)年6月12日

(農地整備課)

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7(2025)年12月9日

栃木県知事 福田富一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア 栃木県本庁舎で使用する電気	予定使用電力量 5,306,000kWh
イ 栃木県河内庁舎外57施設で使用する電気	予定使用電力量 13,540,000kWh
ウ 栃木県水産試験場・なかがわ水遊園で使用する電気	予定使用電力量 2,414,000kWh

(2) 購入物品の特質等 それぞれの入札説明書による。

(3) 納入期間 令和8(2026)年4月1日(水)から令和9(2027)年3月31日(水)まで

(4) 納入場所

ア 栃木県本庁舎（詳細は、仕様書による。）
イ 栃木県河内庁舎外57施設（詳細は、仕様書による。）
ウ 栃木県水産試験場・なかがわ水遊園（詳細は、仕様書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けてい る者。
- 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供 紾等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者。
- (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する 条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県経営管理部管財課管理担当 電話 028-623-2075

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和7(2025)年12月9日(火)から同月19日(金)まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1) の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

(ア) 1の(1)のアの件名については、令和8(2026)年1月19日(月)午後4時までに、電子入札シス テムにより提出すること。（ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）に あっては、(1)の場所に同期限までに書留郵便等の追跡が可能な形式で郵送すること。）

(イ) 1の(1)のイの件名については、令和8(2026)年1月19日(月)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に同期限までに書留郵便等の追跡が可能な形式で郵送すること。)

(ウ) 1の(1)のウの件名については、令和8(2026)年1月19日(月)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に同期限までに書留郵便等の追跡が可能な形式で郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

(ア) 1の(1)のアの件名については、令和8(2026)年1月20日(火)午前9時 栃木県本庁舎本館3階管財課

(イ) 1の(1)のイの件名については、令和8(2026)年1月20日(火)午前9時15分 栃木県本庁舎本館3階管財課

(ウ) 1の(1)のウの件名については、令和8(2026)年1月20日(火)午前9時30分 栃木県本庁舎本館3階管財課

(4) 入札方法 1の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和7(2025)年12月9日(火)から同月22日(月)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に同期限までに書留郵便等の追跡が可能な形式で郵送すること。)

イ 確認結果の通知

令和8(2026)年1月13日(火)までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き書面(別記様式4)により、令和7(2025)年12月22日(月)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メールにより提出すること。

イ 書面による質問の内容及び回答は、令和8(2026)年1月13日(火)までに電子入札システム上で公開する。

(4) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) その他

ア 令和8(2026)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、それぞれの入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

a) Electric power for the Tochigi Prefectural Office building

Estimated amount of electric power to be used 5,306,000kWh

b) Electric power for the Tochigi Prefectural Kawachi Government building and other 57 sections

Estimated amount of electric power to be used 13,540,000kWh

c) Electric power for the Tochigi Prefectural Fisheries Testing Station and Nakagawa Aquatic Park

Estimated amount of electric power to be used 2,414,000kWh

(2) Time-limit for tender:

a) 4:00 p.m., January 19, 2026

b) 4:00 p.m., January 19, 2026

c) 4:00 p.m., January 19, 2026

(3) Information is available at:

Management Section,

Property Management Division,

Department of Administration and Management,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-2075

(管財課)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7(2025)年12月9日

栃木県下水道管理事務所長 小川浩一

I

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 巴波川流域下水道巴波川浄化センター包括的維持管理業務委託 一式

(2) 委託業務内容 入札説明書等による。

(3) 履行期間 令和8(2026)年4月1日(水)から令和11(2029)年3月31日(土)まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県栃木市城内町2-57-62 巴波川浄化センター 外

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 単独企業の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

- イ 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- ウ 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に基づく登録者であること。
- オ 次に掲げる施設を有する下水道終末処理場等の運転操作業務を令和元（2019）年度以降に2年以上元請として履行した実績（共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。）を有する者であること。（なお、令和4（2022）年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。）
- （ア）標準活性汚泥法（高度処理の変法を含む。）を用いる水処理施設又はそれと同等以上の処理方法を用いる水処理施設
- （イ）汚泥消化設備を有する汚泥処理施設
- カ 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。
- （ア）総括責任者 下水道法（昭和33年法律第79号）第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。
- （イ）副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。
- キ 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。
- ク 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- （2）共同企業体の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。
- ア 3者以内の構成員により任意に結成されたものであること。
- イ 共同企業体の運営形態が、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。
- ウ 共同企業体の各構成員の出資比率が、構成員数が2者の場合は30パーセント以上、構成員数が3者である場合は20パーセント以上であること。
- エ 共同企業体の代表者の出資比率が、他の構成員の出資比率より大きいこと。
- オ 共同企業体の各構成員が、（1）アからウまでに掲げる要件を全て満たしている者であること。
- カ 共同企業体の代表者が、（1）エ、オ及びキに掲げる要件のいずれも満たしている者であること。
- キ 共同企業体として（1）カに掲げる要件を満たしていること。
- ク 各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

3 入札の手続等

- （1）契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容等の縦覧場所
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159
栃木県下水道管理事務所 総務課 TEL 0285-53-5694
- （2）入札説明書の交付期間、交付場所、交付方法及び縦覧
入札説明書については、令和7（2025）年12月9日（火）から令和8（2026）年2月6日（金）まで入札情報システム上で公開する。なお、入札情報システムでは容量上公開できない資料の確認は、令和7（2025）年12月9日（火）から令和8（2026）年1月13日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日、令和7（2025）年12月29日（月）から同月31日（水）及び令和8（2026）年1月2日（金）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、（1）の場所において縦覧に付する。
- （3）入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和8（2026）年2月12日（木）午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、栃木県物品等電子調達運用基準（令和3年（2021）年3月26日付け会管第461号）に定める紙入札方式参加承諾願（様式1）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、同期間までに（1）の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な

場合は持参も認めるものとする。

イ 開札の日時及び場所

令和8(2026)年2月13日(金)午前10時30分 栃木県下水道管理事務所会議室において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日(閉庁日を除く。)までに連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

(4) 入札方法

1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定(同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。)により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び2の入札に参加する者に必要な資格資料を令和8(2026)年1月15日(木)午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

なお、資料の容量が3MBを超える場合又は提出する資料の特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該資料の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。

紙入札者にあっては、同期間までに提出書類通知書(様式2)及び当該資料を郵送(書留郵便)又は持参により提出すること。

ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出資料の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された資料等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査

下水道管理事務所長が、入札参加希望者の作成した資料をイの技術審査基準により審査する。

イ 技術審査基準

入札参加希望者の作成した資料が、下水道管理事務所で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果

令和8(2026)年1月20日(火)に電子入札システムにより通知する。

ただし、紙入札者にあっては、電子メール等で通知する。

(5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、電子入札システムにより、令和8(2026)年1月21日(水)午後4時までに入力すること。ただし、紙入札者は、同期限までにメール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和8(2026)年1月26日(月)までに電子入札システム上で公開する。なお、紙入札者には、電子メール等で通知する。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(10) その他

ア 低入札調査基準価格による。

イ その他

(ア) 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(イ) 令和8(2026)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Consignment of Total Management/Maintenance of the Uzumagawa Purification Center for work on the Uzumagawa River Basin Sewers.

(2) Time limit for tender:

4:00 p.m., February 12, 2026

(3) Information is available at:

General Affairs Division,

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター包括的維持管理業務委託 一式

(2) 委託業務内容 入札説明書等による。

(3) 履行期間 令和8(2026)年4月1日(水)から令和11(2029)年3月31日(土)まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県日光市町谷1818 鬼怒川上流浄化センター 外

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 単独企業の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

イ 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。

ウ 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)に基づく登録者であること。

オ 次に掲げる施設を有する下水道終末処理場等の運転操作業務を令和元(2019)年度以降に2年以上元請として履行した実績(共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。)を有する者であること。(なお、令和4(2022)年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。)

(ア) 標準活性汚泥法(高度処理の変法を含む。)を用いる水処理施設又はそれと同等以上の処理方法を用いる水処理施設

(イ) 汚泥消化設備を有する汚泥処理施設

カ 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。

(ア) 総括責任者 下水道法(昭和33年法律第79号)第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。

(イ) 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。

キ 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。

ク 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(2) 共同企業体の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。

ア 3者以内の構成員により任意に結成されたものであること。

イ 共同企業体の運営形態が、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。

ウ 共同企業体の各構成員の出資比率が、構成員数が2者の場合は30パーセント以上、構成員数が3者である場合は20パーセント以上であること。

エ 共同企業体の代表者の出資比率が、他の構成員の出資比率より大きいこと。

オ 共同企業体の各構成員が、(1)アからウまでに掲げる要件を全て満たしている者であること。

カ 共同企業体の代表者が、(1)エ、オ及びキに掲げる要件のいずれも満たしている者であること。

キ 共同企業体として(1)カに掲げる要件を満たしていること。

ク 各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容等の縦覧場所

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 TEL 0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所、交付方法及び縦覧

入札説明書については、令和7(2025)年12月9日(火)から令和8(2026)年2月6日(金)まで入札情報システム上で公開する。なお、入札情報システムでは容量上公開できない資料の確認は、令和7(2025)年12月9日(火)から令和8(2026)年1月13日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日、令和7(2025)年12月29日(月)から同月31日(水)及び令和8(2026)年1月2日(金)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において縦覧に付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8(2026)年2月12日(木)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、栃木県物品等電子調達運用基準(令和3年(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める紙入札方式参加承諾願(様式1)を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、同期間までに(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 開札の日時及び場所

令和8(2026)年2月13日(金)午前10時45分 栃木県下水道管理事務所会議室において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日(閉庁日を除く。)までに連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

(4) 入札方法

1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定(同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。)により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び2の入札に参加する者に必要な資格資料を令和8(2026)年1月15日(木)午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

なお、資料の容量が3MBを超える場合又は提出する資料の特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該資料の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。

紙入札者にあっては、同期間までに提出書類通知書(様式2)及び当該資料を郵送(書留郵便)又は持参により提出すること。

ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出資料の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された資料等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査

下水道管理事務所長が、入札参加希望者の作成した資料をイの技術審査基準により審査する。

イ 技術審査基準

入札参加希望者の作成した資料が、下水道管理事務所で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果

令和8(2026)年1月20日(火)に電子入札システムにより通知する。

ただし、紙入札者にあっては、電子メール等で通知する。

(5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、電子入札システムにより、令和8(2026)年1月21日(水)午後4時までに入力すること。ただし、紙入札者は、同期限までにメール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和8(2026)年1月26日(月)までに電子入札システム上で公開する。なお、紙入札者には、電子メール等で通知する。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(10) その他

ア 低入札調査基準価格による。

イ その他

(ア) 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(イ) 令和8(2026)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Consignment of Total Management/Maintenance of the Kinugawa Joryu Purification Center for

work on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers.

(2) Time limit for tender:

4:00 p.m., February 12, 2026

(3) Information is available at:

General Affairs Division,

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

III

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県下水道資源化工場運転操作業務委託 一式

(2) 委託業務内容 入札説明書等による。

(3) 履行期間 令和8(2026)年4月1日(水)から令和9(2027)年3月31日(水)まで

(4) 履行場所 栃木県宇都宮市茂原町768 下水道資源化工場

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 単独企業の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

イ 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。

ウ 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)に基づく登録者であること。

オ 地方公共団体の溶融炉施設の運転操作業務を令和元(2019)年度以降に2年以上元請として履行した実績(共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。)を有する者であること。(なお、令和4(2022)年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。)

カ 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。

(ア) 総括責任者 下水道法(昭和33年法律第79号)第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。

(イ) 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。

キ 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。

ク 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(2) 共同企業体の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。

ア 3者以内の構成員により任意に結成されたものであること。

イ 共同企業体の運営形態が、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。

ウ 共同企業体の各構成員の出資比率が、構成員数が2者の場合は30パーセント以上、構成員数が3者である場合は20パーセント以上であること。

エ 共同企業体の代表者の出資比率が、他の構成員の出資比率より大きいこと。

オ 共同企業体の各構成員が、(1)アからウまでに掲げる要件を全て満たしている者であること。

カ 共同企業体の代表者が、(1)エ、オ及びキに掲げる要件のいずれも満たしている者であること。

キ 共同企業体として(1)カに掲げる要件を満たしていること。

ク 各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容等の縦覧場所

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 TEL 0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所、交付方法及び縦覧

入札説明書については、令和7(2025)年12月9日(火)から令和8(2026)年2月6日(金)まで入札情報システム上で公開する。なお、入札情報システムでは容量上公開できない資料の確認は、令和7(2025)年12月9日(火)から令和8(2026)年1月13日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日、令和7(2025)年12月29日(月)から同月31日(水)及び令和8(2026)年1月2日(金)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において縦覧に付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8(2026)年2月12日(木)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、栃木県物品等電子調達運用基準(令和3年(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める紙入札方式参加承諾願(様式1)を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、同期間までに(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 開札の日時及び場所

令和8(2026)年2月13日(金)午前11時00分 栃木県下水道管理事務所会議室において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日(閉庁日を除く。)までに連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

(4) 入札方法

1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定(同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。)により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び2の入札に参加する者に必要な資格資料を令和8(2026)年1月15日(木)午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

なお、資料の容量が3MBを超える場合又は提出する資料の特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書(様式

2) を提出することにより、当該資料の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。

紙入札者にあっては、同期間までに提出書類通知書（様式2）及び当該資料を郵送（書留郵便）又は持参により提出すること。

ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出資料の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された資料等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査

下水道管理事務所長が、入札参加希望者の作成した資料をイの技術審査基準により審査する。

イ 技術審査基準

入札参加希望者の作成した資料が、下水道管理事務所で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果

令和8(2026)年1月20日(火)に電子入札システムにより通知する。

ただし、紙入札者にあっては、電子メール等で通知する。

(5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、電子入札システムにより、令和8(2026)年1月21日(水)午後4時までに入力すること。ただし、紙入札者は、同期限までにメール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和8(2026)年1月26日(月)までに電子入札システム上で公開する。

なお、紙入札者には、電子メール等で通知する。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(10) その他

ア 低入札調査基準価格による。

イ その他

(ア) 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に關し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領

及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(イ) 令和8(2026)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:

Operations Consignment by the Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant

- (2) Time limit for tender:

4:00 p.m., February 12, 2026

- (3) Information is available at:

General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

(上下水道課)